

# 企業年金連合会のご案内

企業年金連合会は、短期間で企業年金を脱退した方(中途脱退者)に年金給付を行うこと等を目的に、厚生年金保険法に基づいて設立された全国で唯一の法人です。全国の厚生年金基金、確定給付企業年金(DB)、企業型確定拠出年金(DC)を実施している基金や事業主様が会員となっております。

## 連合会の主な事業

### I. 企業年金のナショナルセンター

#### (1) 企業年金の運営支援(連合会会員向けサービス)

#### コンサルティング → 企業年金に関するあらゆるご相談をお受けします！

- ・企業年金の運営に関するあらゆるご相談をコンサルタントがお受けします。
- ・DBの資産運用や年金財政、DCの継続教育等のご相談も、専門の担当がお受けします。

#### 研修・セミナー → 会員には会員価格でご提供します！

- ・企業年金に携わる実務者向けに研修やセミナーを実施しています。体系的・実践的な知識を習得いただけます(会員しか参加できない税務やライフプラン等の研修もあります)。
- ・会員には、一般価格に比べて安価となる会員価格でご提供しています。

【平成27年度の例】

(税込)

| 研修名            | 一般価格    |   | 会員価格    |
|----------------|---------|---|---------|
| 年金実務研修(DB)     | 29,160円 | → | 19,440円 |
| DC継続教育(投資教育)研修 | 11,340円 | → | 7,560円  |

#### 情報提供

#### → タイムリーで的確な情報をご提供します！

- ・月刊「企業年金」(会員は無料)を送付いたします。
- ・メールマガジン「企業年金ニュースレター」(全会員向けに週2回発行)、「DC FILE」(DC実施会員向けに隔月発行)を送信いたします。
- ・相談事例集、実務マニュアル等を掲載した「会員専用ホームページ」を閲覧いただけます。
- ・DBの資産運用や財政・事業運営の実態調査、DCに関する実態調査などの結果をご提供します。



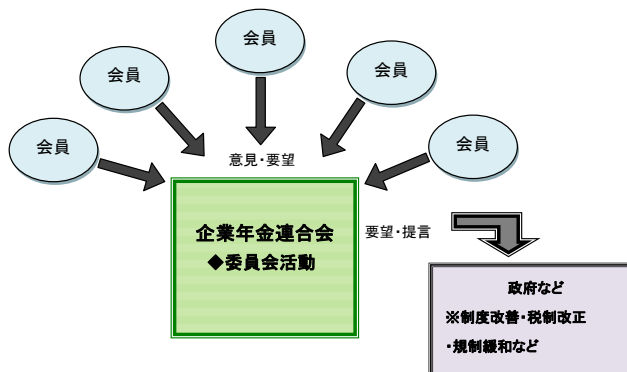
#### その他のサービス

- ・低廉な価格で企業年金のホームページが開設・運営できます。加入者、受給者への情報開示にご活用ください。料金は、税込で年12万円(※)。他に一時経費はいただきません。  
(※)消費税率に改定があった場合には、その差額を申し受けます。
- ・DBとDCを併用して実施されている場合は、一方の会費のみで両制度に係るサービスをご提供します。
- ・地域での活動(地方協議会)に参加することができ、近隣で企業年金を実施している会員との交流が可能です(企業年金連合会には全国に7つの地方協議会があり、それぞれ独自の活動をしています)。
- ・各企業年金が年金または一時金の支給を行うために必要な住所情報について、地方公共団体システム機構(住民基本台帳ネットワーク)を通じて情報提供しています。
- ・各企業年金が作成する源泉徴収票等に記載が必要となる個人番号(マイナンバー)について、住民基本台帳ネットワークを通じて情報提供する事業も検討中です。

## (2) 制度改善、税制改正、規制緩和などの政策提言

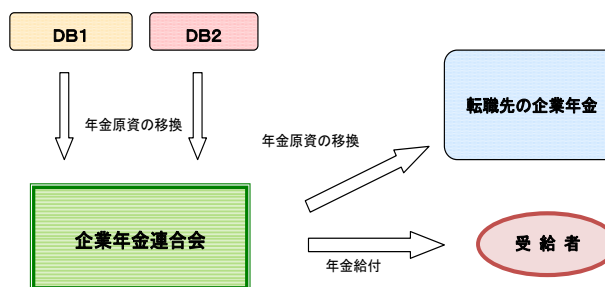
企業年金制度の発展のために、制度改善、税制改正、規制緩和等の政策提言・要望実現に積極的に取り組んでいます。

まさに「数は力なり」です。多くの企業年金の方々に参加していただくことで企業年金の発展に大きな力となります。



## II. 企業年金の通算センター

DB事業所を短期間で退職した方(中途脱退者)を対象に年金通算事業を行っています。



※ 年金通算事業(ポータビリティ)は、会員でなくてもご利用いただけます。

### ご加入いただいた企業の皆様の声

- 制度運営のために、受託機関の他にセカンドオピニオンが必要だと感じたため(製造業 A社)
- 受託機関、運営管理機関と立場の違う中立的な団体であることに着目(運輸・通信業 B社)
- 情報提供、相談、研修等の連合会独自のサービスが有効だと判断(サービス業 C社)
- 同業他社によらず、他の企業年金実施企業との横のつながりを重視(製造業 D社)

### ご加入のおすすめ

#### ◆会費◆

新たにご加入される皆様の会費は、ご加入から3年間は正規料金の4分の1の額となっています。企業年金制度発展のため、連合会活動へのご理解をいただき、会員加入についてご検討をお願いいたします。

|     |   |                                       |   |
|-----|---|---------------------------------------|---|
| 年会費 | 〔 | (1)確定給付企業年金                           | 〕 |
|     |   | 18,100円 + (12.3円 × 加入者の人数) (上限24.7万円) |   |
| 年会費 | 〔 | (2)確定拠出年金                             | 〕 |
|     |   | 9,000円 + (6.1円 × 加入者の人数) (上限12.3万円)   |   |

※1 上記会費はご加入から3年間の額(正規料金の4分の1の額)です。4年目からの3年間は正規料金の2分の1の額になります。7年目からは正規料金になります。

※2 複数の制度を実施している場合は、いずれか高い方の額が会費となります。

※3 年度の途中にご加入いただいた場合は、ご加入いただいた月からの月割り計算した額になります。

※4 上記会費につきましては、皆様のご負担を考慮し、平成27年度より改定いたしました。

※5 厚生年金基金が代行返上した確定給付企業年金である場合は、上記(1)の額とは異なります。

お問い合わせ先：企業年金連合会 会員センター 会員課

電話：03-5401-8712 FAX：03-5401-8727 E-mail:kaiin@pfa.or.jp